

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る面談（島根2号機）
2. 日 時：令和4年9月14日 10時15分～11時15分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者：（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、忠内安全規制調整官、江崎企画調査官、義崎管理官補佐、植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、皆川主任安全審査官※、服部安全審査専門職

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他5名

電源事業本部 部長（原子力管理） 他13名※

## 5. 要旨

- （1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の安全対策工事に伴う掘削による工事計画認可申請（補正）対象施設への影響について、資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き適切に対応していくよう中国電力に求めた。
- （3）中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から一部対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- ・島根2号機構内の安全対策工事に伴う掘削による工事計画認可申請（補正）対象施設への影響について